



松本市では、今後の自転車通行空間の整備にあたり、「松本市自転車通行空間整備ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインでは、市内における自転車利用の安全性・快適性等を高めるために、自転車通行空間の整備基準と方針を定めています。市としての取組みを知っていただき、自転車交通のあり方を考えましょう。

自転車通行空間 を矢羽根マーク で整備していきます



■車道混在型の通行空間整備

松本市では、「車道混在」と呼ばれる自転車通行空間の整備に力を入れていきます。車道混在では、帯状の外側線で自転車レーンを区画せず、「矢羽根」と呼ばれる矢印型の路面標示で通行空間を示します。道路幅が比較的狭い場所でも対応でき、迅速な整備が可能になります。

▼松本市の矢羽根(ベンガラ色)

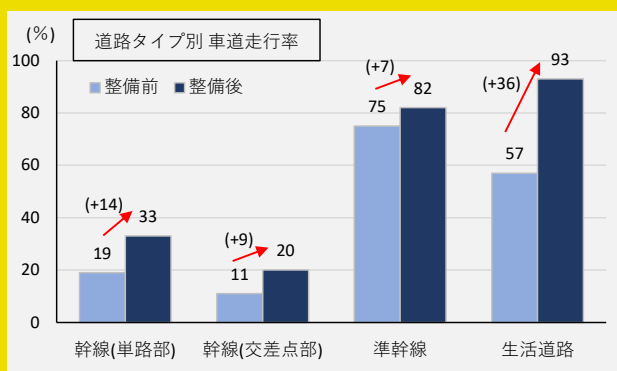


■整備費用面でも優れる矢羽根

従来の自転車レーンに比較して、矢羽根の整備費用はおよそ25分の1に抑えられます。費用が大きく抑えられるため、より広範な整備が可能になります。

■矢羽根で交通事故を抑制

自転車は「軽車両」であるため、車道では左側通行が原則です。矢羽根を整備することで、車道走行率が増加し、対歩行者事故の減少がみられるという研究結果があります(京都市 2019)。また、自転車・自動車の双方の視認性が向上することから、対自動車事故の減少も期待できます。よって、整備路線においては交通ルールの遵守率の向上に伴い、自転車事故の抑制が期待できます。



(出典)京都市(2019)「自転車走行環境整備に伴う効果検証について～ただいま、「みえる化」進展中～」、『令和元年度近畿地方整備局研究発表会 論文集』

■今後の整備予定路線について

自転車通行空間の整備は中心市街地から着手し、徐々に郊外へ広がっていきます。整備の優先度は、自転車事故の発生率や自転車通行空間のネットワーク化等の観点から決定しています。

詳しい整備予定はホームページに掲載しています。